

令和7年1月17日

事業主 各位

沖縄労働局登録教習機関  
(一社) 沖縄県労働基準協会  
(登録番号第105号、登録有効期間：令和11年3月31日)

労働安全衛生法に基づく  
『小型移動式クレーン運転技能講習』のご案内



時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、吊り上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン業務については、労働安全衛生法第61条、安全衛生施行令第20条7号により「小型移動式クレーン技能講習」を修了した者等の有資格者でなければ、その業務に従事することができません。

つきましては、当協会において標記技能講習を下記のとおり開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者に資格を修得していただきたくご案内申し上げます。

記

- 日時：【学科】 令和7年12月16日(火) 9:00~17:30 (8:50~開講式)  
17日(水) 9:00~17:30  
【実技】 12月18日(木) 8:30~18:00
  - 講習会場：【学科】 石垣市内  
【実技】 石垣港南ぬ浜町ふ頭用地
  - 受講料： 二科目免除有 合計23,925円  
(消費税10%込、受講料22,000円、テキスト代1,705円、損害保険料220円)  
一科目免除有 合計25,925円  
(消費税10%込、受講料24,000円、テキスト代1,705円、損害保険料220円)  
免除無 合計27,925円  
(消費税10%込、受講料26,000円、テキスト代1,705円、損害保険料220円)
  - 定員数： 20名(定員に達した場合、キャンセル待ちのご案内となります)
  - 申込方法： ① 当協会所定の受講申込書(ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布)  
及び ② 写真1枚(4cm×3cm)  
必要書類 ③ 受講料  
④ 受講者の本人確認書類(運転免許証、保険証等) ※代理人の申込の場合はコピー  
上記4点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。(郵送・振込でも受付可)
- ※講習一部免除となる玉掛け技能講習修了証、床上操作式クレーン技能講習修了証、クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士免許、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了証をお持ちの方はいずれかのコピーを持参し各支部窓口にて提出してください。
- 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類(事前にお問い合わせください。)  
① 言語能力に関する確認書(当協会所定)  
② 在留カードのコピー
  - 申込期限： 令和7年12月2日(火) 16:00まで

※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。  
申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、キャンセルとさせていただきます。

- 申込場所： (一社) 沖縄県労働基準協会  
事業部 電話 (098) 979-7897 うるま市州崎7-15  
那覇支部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町2-5-23 (トラック研修会館3階)  
中部支部 電話 (098) 937-0162 うるま市州崎7-15  
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐の森5-2-7 (北部会館4階)  
宮古支部 電話 (0980) 73-1455 平良字下里986-1  
八重山支部 電話 (0980) 88-5355 石垣市字大浜472-2 (102)

9. 振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）

お振込にて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。（申込期限までにお願ひします）

振込み金融機関一覧（口座名：一般社団法人 沖縄県労働基準協会）

琉球銀行 本店（普）No.922287  
 沖縄銀行 本店（普）No.2206632  
 沖縄海邦銀行 本店（普）No.782-875  
 郵便局 17080-12738811  
 （郵便局以外からの振込は 店名：七〇八 口座番号（普）1273881）  
 沖縄県農業協同組合 本店（普）0004951

10. その他、注意事項

- ・車は指定された場所へ駐車してください。
- ・講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了証の交付が出来ませんのでご注意ください。
- ・受講料は、原則として、払い戻しは致しませんので、ご了承ください。
- ・取消・欠席の場合には、八重山支部にご連絡ください。
- ・講習会当日の受付時に本人確認の為、身分証明書（運転免許証等）を提示していただきます。
- ・講習中は、携帯電話等の使用はできません。電源をOFFにするかマナーモードにしてください。
- ・学科・実技ともに筆記用具と計算機（√付）を使用しますのでご持参ください。
- ・実技には、作業に適した服装（作業服、ヘルメット、安全靴、革手袋）等で臨んで下さい。
- ・雨天の場合でも実技講習は実施します。雨天の際は雨ガッパを必ずご準備ください。
- ・本講習会は修了証の即日交付には対応しておりませんのでご了承下さい。

小型移動式クレーン運転技能講習日程表

学科 石垣市内

12月 16日 (火)	8:40 ~ 8:50	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 10:00	休憩 5	10:05 ~ 11:05	休憩 5	11:10 ~ 12:10	昼食 60	13:10 ~ 14:10	休憩 5	14:15 ~ 15:15	休憩 5	15:20 ~ 16:20	休憩 10	16:30 ~ 17:30	事務 連絡 5		
	10	10	60	5	60	5	60	60	60	5	60	5	60	10	60	5		
	受付	開 講 式	小型移動式クレーン等に関する知識(6時間)											休憩	関係法令 (1時間)	事務 連絡		
	講師		宮良 博文														米盛 博明	
12月 17日 (水)	8:40 ~ 8:55	9:00 ~ 10:00	休憩 5	10:05 ~ 11:05	休憩 5	11:10 ~ 12:10	昼食 60	13:10 ~ 14:10	休憩 5	14:15 ~ 15:15	休憩 5	15:20 ~ 16:20	休憩 10	16:30 ~ 17:30	60			
	15	60	5	60	5	60	60	60	5	60	5	60	10	60				
	受付	小型移動式クレーン運転の為に 必要な力学に関する知識(3時間)					昼食	原動機及び電気に関する知識(3時間)					休憩	学科 修了試験 (1時間)				
	講師		宮良 博文														基準協会	

実技 石垣港南ぬ浜町ふ頭用地

12月 18日 (木)	8:10 ~ 8:20	8:20 ~ 8:30	8:30~12:00				12:00 ~ 13:00	13:00~16:30				16:30~18:00		
	10	10	210				昼食	210				90		
	受付	開 講 式	クレーン等の玉掛け(6時間) クレーン等の運転のための合図(1時間)								実技修了試験 (2時間)			
	講師		平田 正明、仲原 国男											